

草津市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和5年12月26日

草津市監査委員 岡野 則 男  
草津市監査委員 中嶋 昭 雄

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
環境経済部	温暖化対策室 環境政策課 資源循環推進課
健康福祉部	健康福祉政策課 健康増進課 保険年金課
建設部	道路課 公園緑地課 プール整備事業推進室

(2) 監査の時期 令和5年9月14日から令和5年11月21日まで

(3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和4年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められた。今後、より適正で経済的、

効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●監査対象：温暖化対策室

重点項目
・環境対策費のうちエネルギー対策費および広報啓発活動事業費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：環境政策課

重点項目
・環境対策費のうち事業所等指導費、自然環境保全啓発推進費および環境学習推進費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：資源循環推進課

重点項目
・清掃事業推進費のうち駅前公衆便所維持管理費および不法投棄対策費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：健康福祉政策課

重点項目
・社会福祉行政推進費のうち福祉バス運行費、戦没者遺族等援護推進費、社会を明るくする運動啓発推進費、地域福祉計画推進費および災害時要援護者登録制度推進費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：健康増進課

重点項目
・保健衛生推進費のうち感染症対策費（旧新型コロナウイルスワクチン対策室分）
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：保険年金課

重点項目
・国保事務執行費のうち国民健康保険給付執行事務費 ・出産育児一時金 ・傷病手当金
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：道路課

重点項目
・道路橋りょう維持補修事業費のうち道路維持補修費 ・都市計画推進費のうち草津駅前広場等維持管理費および南草津駅前広場等維持管理費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：公園緑地課

重点項目
・公園整備事業費のうち野路公園整備費 ・都市公園等維持管理費のうち児童公園等維持管理費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：プール整備事業推進室

重点項目
・(仮称)草津市立プール整備費〔現年度予算分および繰越明許予算分〕
意見・指摘事項
特になし